平成30年度　公文書開示状況（4月決定分）　生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	H31.3.27	H31.4.10	「都政記録写真WEB検索システム」に登録された防潮扉の一部撤去作業（港区）のデータ	1	1															生活文化局広報広聴部広報課
2	H31.3.27	H31.4.10	バンクシーの絵を取り外した際の美術館宛ての報告書					1											文化振興部においては、当該報告書を作成又は取得しておらず、存在しないため	生活文化局文化振興部企画調整課

平成30年度　公文書開示状況（4月決定分）　生活文化局

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
3	H31.3.29	H31.4.11	平成31年度定期購読図書類一覧（生活文化局）	13	1															生活文化局総務部総務課
4	H31.3.28	H31.4.11	平成31年〇月〇日午後〇時～審査会事務局日置課長代理（情報公開課）・審査庁二口主任（法務課）の審査請求書の理由に判断した処分庁：生活文化局管理法人課NPO法人担当案件・同局総務課人事担当案件の処分変更について説明した議事録全部求める。（情報公開事務手引上の第20条示したもの。）					1											請求内容に記載されている特定日付において説明した内容について記載した文書を作成及び取得していないため	生活文化局広報広聴部情報公開課

平成30年度　公文書開示状況（4月決定分）　生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
5	H31.3.29	H31.4.12	特定非営利活動法人〇〇の平成13年度〇月〇日付申請書類。外21件：別紙「公文書の件名」のとおり	220		1					1		1		1				（7条2号）社員、監事等の氏名、住所、居所、電話番号等については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （7条4号）印影については、公にすることにより偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため （7条6号）通報報告書の内容等については、公にすることにより、都に対する通報者の信頼を損ない、また、今後都民等が自己の行動や意見等が公にすることを懸念して都への通報を躊躇するなどした結果、法人の実態及び情報の把握や、違法若しくは不当な行為の発見を困難にするおそれがあるため	生活文化局都民生活部管理法人課
6	H31.4.1	H31.4.15	特定非営利活動法人〇〇の平成15年度　事業報告書類。外14件	136		1					1	1	1						（7条2号）社員、監事等の氏名・住所又は居所については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため （7条3号）仮受金相手先及び未払金相手先については、法人の事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、法人の競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため （7条4号）印影については、公にすることにより偽造等の犯罪の予防に支障を及ぼすため	生活文化局都民生活部管理法人課
7	H31.4.2	H31.4.17	・東京芸術文化会館（仮称）建築工事　立面図 ・東京芸術文化会館（仮称）面積計算表	7	1															生活文化局文化振興部企画調整課
8	H31.4.2	H31.4.17	・東京芸術文化会館（仮称）建築工事　平面図 ・東京芸術文化会館（仮称）断面図 ・東京芸術文化会館（仮称）矩計図 ・東京芸術文化会館（仮称）大ホール平面詳細図 ・東京芸術文化会館（仮称）アトリウム平面詳細図 ・東京芸術文化会館（仮称）大ホール断面詳細図	34		1							1		1				（7条4号）貴賓室、防災センター、機械室等は、公にすることにより、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがある情報であるため （7条6号）貴賓室、防災センター、機械室等は、地方公共団体が行う事務又は事業に係る情報であって、公にすることにより事業運営上の正当な利益を害する恐れがある情報であるため	生活文化局文化振興部企画調整課

平成30年度　公文書開示状況（4月決定分）　生活文化局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
9	H31.4.2	H31.4.17	・池袋の芸術劇場の建築図面 立体トラス部分					1											文化振興部においては、当該図面を作成又は取得しておらず存在しないため	生活文化局文化振興部企画調整課
10	H31.4.4	H31.4.19	宗教法人規則変更認証申請受理通知について　外２件 別紙対象文書一覧	36		1					1	1	1						（7条2号）責任役員等の氏名、住所、肩書、生年月日については、個人に関する情報で特定の個人を識別できる情報であるため （7条3号）責任役員会の開催日時、議事経過等については、法人の宗教活動の内容に関する詳細な情報であり、公にすることにより当該法人事業運営に支障を及ぼすと認められるため （7条4号）代表役員等の印影については、公にすることにより、偽造等による犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	生活文化局都民生活部管理法人課
11	H31.4.11	H31.4.19	学校法人〇〇から提出された私立学校教育助成金調査表（A表）のうち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（平成29年度）	3		1						1							（7条3号）公にすることにより、法人の収支状況又は財産状況を相当程度具体的に把握することが可能になり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的地位が損なわれると認められるため	生活文化局私学部私学行政課